

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和3年2月10日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
47	2月10日(水) 午前9時30分～	<ol style="list-style-type: none">1. 新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第3弾について 新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第3弾について、①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進 ②子育て世帯・学校関連への緊急支援 ③地域経済・地域活動団体等への緊急支援 ④デジタル機器等を活用した対応策 を柱として、別紙のとおり支援を進めていくため、補正予算案を提出し取り組んでいくこととしました。(別紙)2. 公共施設使用料の還付について 新型コロナウイルス感染症の影響により公共施設の予約をキャンセルした場合において、当分の間、使用料を全額還付する対応を継続することとしました。3. 第19回くらしフェスタの中止について 令和3年2月20日(土)・21日(日)に開催を予定していた第19回くらしフェスタについて、感染症拡大防止の観点から、開催を中止することとしました。

令和3年2月12日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年2月10日（水）（午前9時30分～）に、第47回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定等いたしました。

記

【決定等事項】

○ 新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第3弾について

新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第3弾について、①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進 ②子育て世帯・学校関連への緊急支援 ③地域経済・地域活動団体等への緊急支援 ④デジタル機器等を活用した対応策を柱として、別紙のとおり支援を進めていくため、補正予算案を提出し取り組んでいくこととしました。（別紙）

○ 公共施設使用料の還付について

新型コロナウイルス感染症の影響により公共施設の子約をキャンセルした場合において、当分の間、使用料を全額還付する対応を継続することとしました。

○ 第19回くらしフェスタの中止について

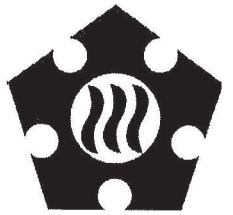
令和3年2月20日（土）・21日（日）に開催を予定していた第19回くらしフェスタについて、感染症拡大防止の観点から、開催を中止することとしました。

別紙



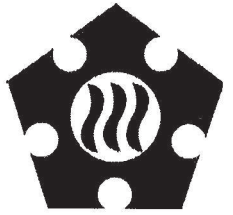
立川市 新型コロナウイルス感染症にかかる 緊急対応方針（第3弾）

令和3年2月10日



はじめに

- ▶本市では、令和2年5月20日に第1弾、8月26日に第2弾の緊急対応方針を決定し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいりました
- ▶東京都を含む一部地域での緊急事態宣言の再発出・延長、改正予防接種法の成立によるワクチン接種体制等の整備の必要性、国における第3次補正予算の成立や予備費の拡充等の社会情勢の変化に対応するため、第3弾の緊急対応方針を定め、取り組みを拡充してまいります

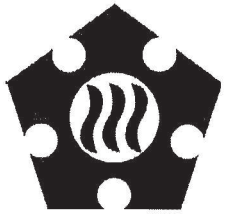


~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応・第3弾~

緊急対応策としての4つの柱

1. **医療機関等との連携による感染拡大防止の推進**
2. **子育て世帯・学校関連への緊急支援**
3. **地域経済・地域活動団体等への緊急支援**
4. **デジタル機器等を活用した対応策**

→これらの支援を着実に実行するために、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります

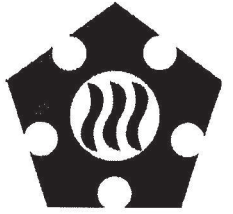


1 医療機関等との連携による感染拡大 防止の推進

- ワクチン接種体制の整備 **新規** (一部予算化済み・3月議会補正予算追加予定)
→新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、ワクチン接種体制を整備します
- 訪問介護等を運営する事業者に対する支援 **新規** (補正予算案 約100万円)
→訪問介護等を運営する事業所の職員や利用者が陽性となった場合に実施する、PCR検査費用や検体採取費用、結果診断料を助成します
- ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」の拡充
→ふるさと納税のスキームを使った医療従事者等への応援プロジェクトについて、新型コロナウイルス感染症対策一般に活用するスキームを追加します

【主な継続取組】

- ▶ 医療従事者への支援
- ▶ PCR検査センターの運営 (令和3年3月31日まで)



2 子育て世帯・学校関連への緊急支援

■ 就学援助世帯等への学習支援一時金の支給

新規

(補正予算案 約2,300万円)

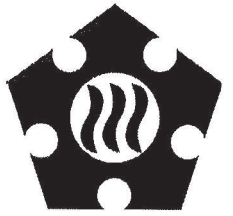
→就学援助世帯等の家計負担を軽減するため、学習支援を目的に1人あたり12,000円を支給します

■ 教員研修の実施支援

新規

(補正予算案 約130万円)

→国の補助金を活用して、令和2年度に実施できなかった教員研修を実施できるよう措置します



【主な充実取組】

■ 幼稚園や保育施設等への感染症予防対策物品等支援

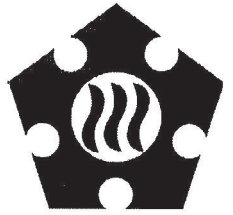
(補正予算案 約5,850万円)

→感染症予防対策として、国や都の補助金等を活用して、民間の保育園や学童保育所、児童館などに消毒用アルコールなどの購入を支援するとともに、市立施設分を購入します

■ 学校における感染症対策・子どもたちの学習保障のための物品購入

(補正予算案 約3,500万円)

→感染症予防対策として、国の補助金等を活用して、学校における感染症対策や子どもたちの学習保障のための物品を購入します



3 地域経済・地域活動団体等への緊急支援

■ 中小事業者に対する応援金の支給 **新規**

(補正予算案 約1億6,000万円)

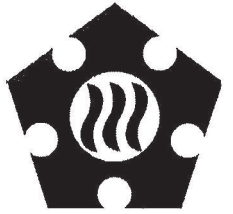
→新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した事業者で、国の持続化給付金や市の中小事業者緊急家賃支援金などの対象から外れた中小事業者に対して、年間売上に応じて応援金を支給します

■ 地域公共交通事業者への支援 **新規** (補正予算案 約1,700万円)

→新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている乗り合いバス及びタクシー事業者に対し、その事業活動の継続を支援するための緊急支援金を支給します

■ 自治会や消防団に対する支援 **新規** (現計予算、一部令和3年度当初予算案に計上)

→健康活動を行うために自治会の支部を中心に組織される実行委員会に保健衛生用品等の購入を補助します。また、コロナ禍を契機として消防団の活動を支援するため出動手当額を引き上げます



4 デジタル機器等を活用した対応策

- 市民会館におけるサーモグラフィーカメラの購入 **新規** (補正予算案 約70万円)
→市民会館の来館者や事業主催者の感染症対策として、サーモグラフィーカメラを購入して配備します

- 大規模施設でのイベント開催支援の検討 **新規**
→感染情報の提供システム等の活用を検討します

- 電子図書館サービスの拡充 (補正予算案 約340万円)
→令和3年1月から開始した電子図書館サービスを拡充します

【主な継続取組】

- ▶ リモート会議の推進検討
- ▶ キャッシュレスによる納税等の導入検討

*その他、市庁舎において市都民税の申告延長受付も実施します

*今後、状況変化により内容を変更する場合があります

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年2月22日）

更新日：2021年2月22日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年2月22日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

2. 感染確定日

令和3年2月22日（月曜日）

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204

教育総務課（市役所2階） 所在地：190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話：042-522-6996 ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年2月24日）

更新日：2021年2月24日

立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年2月24日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

2. 感染確定日

令和3年2月24日（水曜日）

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課

電話番号：042-528-4339

ファックス：042-528-1204

教育総務課（市役所2階） 所在地：190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話：042-522-6996 ファックス：042-528-1204